

播磨科学公園都市圏域 定住自立圏共生ビジョン (案)

《第2回播磨科学公園都市圏域定住自立圏ビジョン懇談会資料》

平成28年9月27日

たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町



Contents -目次-

第1章 共生ビジョンの概要

1 定住自立圏の名称	1
2 定住自立圏の構成市町	1
3 共生ビジョンの目的・役割	1
4 共生ビジョンの期間	1

第2章 圏域の概況

1 圏域の構成市町の概況	
(1) 構成市町の地勢・沿革	2
(2) 人口の推移	6
(3) 通勤・通学状況	8
(4) 産業経済・市民生活	9
(5) 公共施設等の状況	13
(6) 播磨科学公園都市における主な都市機能の集積状況	14

第3章 圏域の将来像

1 圏域の将来像	15
----------	----

第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組内容

1 具体的な取組内容の全体像	16
2 生活機能の強化に係る具体的取組	24
3 結びつきやネットワークの強化に係る具体的取組	52
4 圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取組	58

第5章 資料編

1 播磨科学公園都市圏域定住自立圏協議経過	61
2 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	62
3 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	63
4 中心市宣言書	64

第1章

共生ビジョンの概要

1 定住自立圏の名称

播磨科学公園都市圏域定住自立圏

2 定住自立圏の構成市町

たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町



定 住 自 立 圏		平成27年国勢調査速報値		平成22年国調	差引増減 (H27-H22)	
		人 口	面 積	人 口		
中 心 市	たつの市	77,443 人	210.87 km ²	80,518 人	△ 3,075 人	△ 3.82 %
近 隣 市 町	宍 粟 市	37,792 人	658.54 km ²	40,938 人	△ 3,146 人	△ 7.68 %
	上 郡 町	15,233 人	150.26 km ²	16,636 人	△ 1,403 人	△ 8.43 %
	佐 用 町	17,508 人	307.44 km ²	19,265 人	△ 1,757 人	△ 9.12 %
計		147,976 人	1,327.11 km ²	157,357 人	△ 9,381 人	△ 5.96 %

3 共生ビジョンの目的・役割

本ビジョンは、定住自立圏形成協定に基づき、生活に必要な機能を確保・充実させるとともに、中心市と近隣市町が互いに連携・協力・補完し、安心して快適に暮らせる魅力あふれる圏域の形成を図るため、中・長期的な観点から本圏域が目指す将来像を定めるとともに、その実現に向けて必要な具体的な取組みを示すものです。

4 共生ビジョンの期間

本ビジョンの計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とし、毎年度所要の見直しを行います。

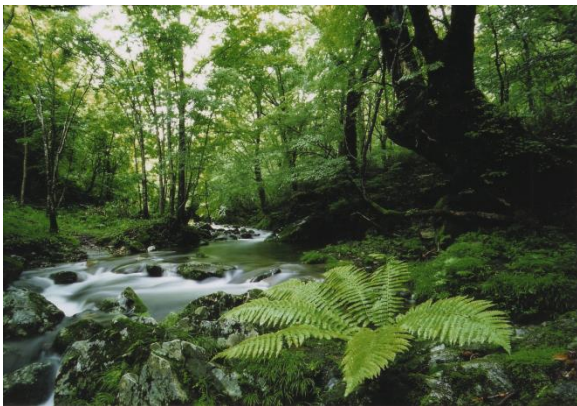
第2章

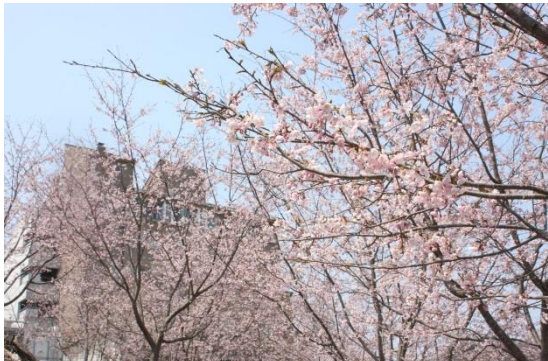
圏域の概況

1 圏域の構成市町の概況

(1) 構成市町の地勢・沿革

	たつの市	人口：77,443人 面積：210.87km² (H27国調速報値)	【市花】桜 【市木】梅
たつの市は、兵庫県の南西部に位置し、平成17年10月に龍野市・揖保郡新宮町・揖保川町・御津町が合併して誕生しました。 市内に清流揖保川が流れ、瀬戸内海に面する水運に恵まれ、山陽道、美作道、筑紫大道、因幡街道などの交通の要衝、陸路、海路の交易点として、人々の往来が盛んであり、豊かな歴史が育まれ、今に伝えています。 手延素麺や醤油醸造、皮革産業といった多様な地場産業があり、市北西部に位置する播磨科学公園都市では、世界最高性能の大型放射光施設 SPring-8 を中心とした先端科学技術が集積しています。 龍野城とその城下町には、武家屋敷や町屋が多く残り、往時をしのぶ歴史的町並みを形成しているほか、古代からの近世にかけて歴史的資源が豊富です。			【特産品】 ・醤油 ・素麺 ・皮革 ・牡蠣 ・醤油まんじゅう ・揖保川トマト ・成山新田野菜 【観光名所】 ・龍野城 ・龍野公園 ・新宮宮内遺跡 ・東山公園 ・コスモス畑 ・永富家住宅 ・新舞子浜 ・綾部山梅林
【主な産業・経済等】 市内を流れる清流揖保川の恵みをうけ、昔から手延素麺、醤油醸造、皮革産業など全国シェアトップクラスの地場産業が盛んです。			
 龍野城	 揖保川の鮭漁	 室津港	

	宍粟市	人口：37,792 人 面積：658.54 km ² (H27 国調速報値)	【市花】 ささゆり 【市木】 ブナ
宍粟市は、兵庫県の中西部に位置し、平成 17 年 4 月に宍粟郡山崎町・一宮町・波賀町・千種町が合併して誕生しました。 京阪神と中国地方を結ぶ中国自動車道と、山陽と山陰を結ぶ国道 29 号が地域内で交差する西播磨内陸の交通の要衝となっています。 兵庫県下最高峰の氷ノ山、第二峰の三室山、第三峰の後山という、1,000m を超える山々がそびえ、兵庫県下を代表する一級河川揖保川や日本名水百選の千種川をはじめ、福知溪谷、赤西溪谷、音水溪谷等の景勝地、日本の滝百選の原不動滝、かおり風景百選の千年藤、花菖蒲園など、豊かで美しい自然資源や風景が、四季折々の風情を織りなしています。 古くから森林資源を利用した木材・木工製品・家具等の生産が地場産業として栄え、豊かな自然を活用した観光農林業を振興する地域を有することにより、商工業と農林業が融和した特色ある地域へと発展を遂げています。			【特産品】 ・地酒（日本酒） ・宍粟牛 ・自然薯 ・ブルーベリー ・りんご ・鮎 【観光名所】 ・日本の滝百選「原不動滝」 ・最上山公園（もみじ山） ・かおり風景百選「千年藤」 ・ばんしゅう戸倉スノーパーク ・ちくさ高原スキー場 ・家原遺跡公園 ・福知溪谷 ・天児屋鉄山跡 ・赤西・音水溪谷
【主な産業・経済等】 地場産業（手延素麺・食品加工） 木材・木製品製造業・皮革製品製造業 林業、農業、機械・部品等の製造業			
			
音水溪谷	花菖蒲園		

	上郡町	人口：15,233 人 面積：150.26 km ² (H27 国調速報値)	【町花】 ダリア 【町木】 ツバキ
上郡町は、兵庫県の南西部に位置し、町域の大半が山地、丘陵地で占められ、海拔 300m から 400 m の山地が連なり、町の中央部を南北に清流千種川が流れ、さらに町全体が「水の郷」に指定されています。 北東部の丘陵地には、播磨科学公園都市を有しており、日本の「ものづくり」産業の振興に大きな役割を果たしています。 古代山陽道や赤松氏等の多数の歴史資源があり、特産品には、町内で栽培されるモロヘイヤを使った「円心モロどん」を始め、ぶどう、なす、メロンなどの農産物があります。 西播磨ツーリズム認定のかみごおりさくら園では、河津桜や大寒桜をはじめとした 10 種類、約 1,000 本の美しい桜を楽しむことができます。			【特産品】 ・モロヘイヤ ・円心モロどん ・ぶどう ・千種川の鮎 【観光名所】 ・白旗城跡 ・宝林寺・円心館 ・法雲寺 ・松雲寺 ・山陽道野磨駅家跡 ・いきいき交流ふるさと館 ・萬勝院 ・かみごおりさくら園 ・平家塚
【主な産業・経済等】 上郡町は農業を中心に、播磨臨海工業地帯のベッドタウン的役割も果たしながら、平成 9 年には播磨科学公園都市のまちびらきを経て、先端科学都市としての性格も併せ持つようになっています。			
			
清流千種川			かみごおりさくら園

	佐用町	人口：17,508 人 面積：307.44 ㎢ (H27 国調速報値)	【町花】 ひまわり 【町木】 いちょう
佐用町は、兵庫県の西部に位置し、平成 17 年 10 月に佐用郡佐用町・上月町・南光町・三日月町が合併し、誕生しました。 氷ノ山・後山・那岐山国定公園の一角に位置し、「全国名水百選」に選ばれた清流「千種川」やその支流の佐用川などが南北に流れています。 かつては、東西に出雲と大和を結ぶ出雲街道と、南北に吉備と因幡・但馬を結ぶ因幡街道が交差する交通の要衝でした。因幡街道きっての宿場町「平福」には、川沿いに古くからの土蔵や川座敷が立ち並んでいます。 また「日本の棚田百選」に選定されている乙大木谷の棚田、「全国農村景観百選」に選定されている南光地域のひまわり畑など、美しい田園景観が広がります。 さらに世界最高性能の放射光施設 SPring-8 や公開用で世界一の大きさの望遠鏡を備えた兵庫県立西はりま天文台があり、国際的な科学研究の地となっています。			【特産品】 ・ ひまわり油 ・ もち大豆製品 ・ 蕎麦 ・ ホルモン焼きうどん ・ こんにゃく ・ 自然薯 ・ ぶどう 【観光名所】 ・ ひまわり畑 ・ 大イチョウ ・ 大イトザクラ ・ 三日月の大ムク ・ カタクリの花 ・ ルピナス ・ 西新宿花しょうぶ園 ・ 大垣内アジサイ園 ・ しゃくなげの里 ・ 乙大木谷・田和の棚田 ・ 宿場町 平福 ・ 兵庫県立大学西はりま天文台 ・ 大撫山の朝霧 ・ 飛龍の滝
【主な産業・経済等】 もち大豆、ひまわり油、そばなどの地域ブランドを生かした農業 精密機械、電気工具などの製造業			
			
ひまわり畑			平福の町並み

(2) 人口の推移

① 人口

本圏域の人口は、平成 7 年に 173,306 人でしたが、10 年後の平成 27 年には、147,976 人と 15 万人を割り込み、25,330 人（△14.6%）減少しています。

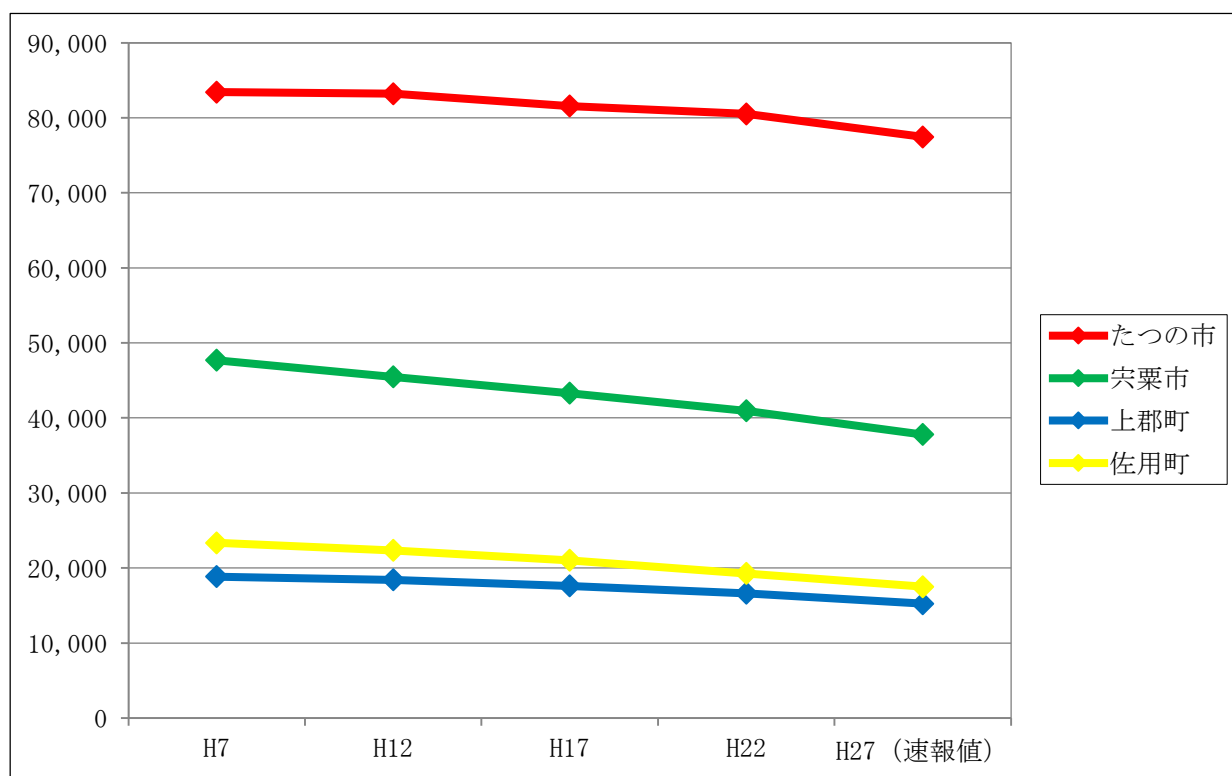
市町別の推移としては、たつの市は年々減少しているものの、かろうじて 1 桁の減少率を維持していますが、たつの市以外の 1 市 2 町は、大幅に減少しており、今後も減少傾向が続くことが予測されます。

【人口の推移】

(単位：人・%)

市町名	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年 (速報値)	差引増減 (H27-H7)	
						減少数	減少率
たつの市	83,431	83,207	81,561	80,518	77,443	△ 5,988	△ 7.2
宍粟市	47,685	45,460	43,302	40,938	37,792	△ 9,893	△ 20.8
上郡町	18,849	18,419	17,603	16,636	15,233	△ 3,616	△ 19.2
佐用町	23,341	22,337	21,012	19,265	17,508	△ 5,833	△ 25.0
圏域合計	173,306	169,423	163,478	157,357	147,976	△ 25,330	△ 14.6

(出典：国勢調査)



② 年齢 3 区分別人口及び将来推計人口の推移

本圏域の年齢 3 区分別人口は、全国的な傾向と同様に 15 歳未満の年少人口の割合が減る中、65 歳以上の老年人口の割合が増加しています。また、15 歳以上 64 歳未満の生産年齢人口の割合も団塊の世代の高齢化に伴い減少傾向にあります。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 72 年（2060 年）には、圏域全体で 47.4%の人口減少が発生することが予想され、人口減少及び高齢化に対応したまちづくりが喫緊の課題となっています。

【年少人口（15 歳未満）の推移】

（単位：人・％）

市町名	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年 (H28.3 末)	差引増減 (H27-H7)	
						増減数	増減率
たつの市	14,105	12,934	11,840	11,253	10,331	△ 3,774	△ 26.8
宍粟市	8,803	7,481	6,394	5,726	4,831	△ 3,972	△ 45.1
上郡町	3,233	2,766	2,359	2,017	1,664	△1,569	△48.5
佐用町	3,794	3,189	2,650	2,160	1,742	△2,052	△54.1
圏域合計	29,935	26,370	23,243	21,156	18,568	△11,367	△38.0

（出典：国勢調査及び各市町人口データ）

【生産年齢人口（15～64 歳）の推移】

（単位：人・％）

市町名	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年 (H28.3 末)	差引増減 (H27-H7)	
						増減数	増減率
たつの市	55,876	54,971	52,606	49,966	46,128	△ 9,748	△ 17.4
宍粟市	29,215	27,373	25,776	23,842	22,347	△ 6,868	△ 23.5
上郡町	12,093	11,675	10,983	9,908	8,703	△3,390	△28.0
佐用町	13,667	12,631	11,700	10,556	9,641	△4,026	△29.5
圏域合計	110,851	106,650	101,065	94,272	86,819	△24,032	△21.7

（出典：国勢調査及び各市町人口データ）

【老年人口（65 歳以上）の推移】

（単位：人・％）

市町名	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年 (H28.3 末)	差引増減 (H27-H7)	
						増減数	増減率
たつの市	13,442	15,302	16,823	19,223	22,049	8,607	64.0
宍粟市	9,667	10,606	11,132	11,369	12,539	2,872	29.7
上郡町	3,523	3,978	4,261	4,710	5,331	1,808	51.3
佐用町	5,880	6,517	6,662	6,544	6,636	756	12.9
圏域合計	32,512	36,403	38,878	41,846	46,555	14,043	43.2

（出典：国勢調査及び各市町人口データ）

【将来推計人口の推移】

(単位：人・％)

市町名	平成 22 年 (2010 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 52 年 (2040 年)	平成 72 年 (2060 年)	差引増減 (H72-H22)	
						増減数	増減率
たつの市	80,518	76,228	70,333	63,467	49,645	△ 30,873	△ 38.3
宍粟市	40,938	36,313	31,839	27,406	19,443	△ 21,495	△ 52.5
上郡町	16,636	14,695	12,641	10,516	6,837	△ 9,799	△ 58.9
佐用町	19,265	16,181	13,454	10,973	6,816	△ 12,449	△ 64.6
圏域合計	157,357	143,417	128,267	112,362	82,741	△ 74,616	△ 47.4

(出典：国立社会保障・人口問題研究所推計資料)

(3) 通勤・通学状況

① 就業者・通学者数

平成 22 年国勢調査において、各市町に常住する就業者・通学者が、圏域内のどの市町に通勤・通学しているのかを見ると、たつの市へ通勤・通学する人数が 2,961 人と最も多くなっています。また、たつの市への通勤・通学割合は、佐用町が 11%で宍粟市及び上郡町は、約 8%となっています。

一方、たつの市に常住する就業者・通学者の通勤・通学先は、上郡町が 1,078 人と最も多く、宍粟市及び佐用町も 600 人以上となっています。

市町名	常住就業者 通学者数 (人)	就業者・通学者数 (人)				たつの市へ の通勤・通学 割合 (%)
		たつの市	宍粟市	上郡町	佐用町	
たつの市	36,893		623	1,078	650	—
宍粟市	18,742	1,479		87	299	7.9
上郡町	7,451	581	27		359	7.8
佐用町	8,168	901	289	339		11.0
圏域合計	71,254	2,961	939	1,504	1,308	8.6

※自宅での従業を除く (15 歳以上の就業者・通学者)

(出典：平成 22 年国勢調査)

(4) 産業経済・市民生活

① 産業別就業人口

本圏域の産業別就業人口は、人口の流出や少子高齢化などにより、平成7年から平成22年までの15年間に約14,000人減少しています。特に第1次産業の従業人口が半減しており、農林水産業の担い手不足が深刻な問題となっています。

また、圏域における就業人口の割合を見ると、全体的には、産業構造等の変化により全国的な傾向と同じく、第3次産業の就業者の割合が高く、平成22年には、第3次産業の就業者割合が約60%を占めています。

【産業就業人口の推移】

(単位：人)

市町名	産業区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
たつの市	第1次産業	1,910	1,411	1,473	1,007
	第2次産業	18,625	16,957	15,259	13,603
	第3次産業	19,777	20,460	20,831	20,775
	計	40,312	38,828	37,563	35,385
宍粟市	第1次産業	1,567	1,147	1,147	992
	第2次産業	11,415	9,799	9,122	7,741
	第3次産業	10,984	11,185	11,252	10,660
	計	23,966	22,131	21,521	19,393
上郡町	第1次産業	640	465	346	368
	第2次産業	3,304	3,048	2,708	2,202
	第3次産業	5,073	5,069	4,918	4,782
	計	9,017	8,582	7,972	7,352
佐用町	第1次産業	1,920	1,392	1,165	647
	第2次産業	3,974	3,489	3,126	2,609
	第3次産業	5,729	5,760	5,590	5,340
	計	11,623	10,641	9,881	8,596
圏域合計	第1次産業	6,037	4,415	4,131	3,014
	第2次産業	37,318	33,293	30,215	26,155
	第3次産業	41,563	42,474	42,591	41,557
	合計	84,918	80,182	76,937	70,726

(出典：国勢調査)

② 総生産・所得

平成 25 年度の本圏域の市町村総生産額（4,394 億円）は、兵庫県内の総生産総額 19 兆 2,325 億円の 2.3%となっています。

また、平成 25 年度の本圏域の市町村民所得額（3,572 億円）は、兵庫県内の市町村民所得総額 15 兆 6,509 億円の 2.3%となっています。

さらに、平成 25 年度の本圏域の 1 人当たり市町民所得（2,278 千円）は、兵庫県の 1 人当たり市町民所得（2,816 千円）と比較すると 538 千円の差となっています。

（単位：総生産・市町民所得：百万円

【圏域市町別の総生産・市町民所得の推移】

1 人当たり市町村民所得：千円）

市 町 名	区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
た つ の 市	市町内総生産	271,212	280,962	277,849	269,799	257,880
	市町民所得	188,170	197,844	188,948	184,599	194,179
	1 人当たり市町民所得	2,345	2,457	2,362	2,322	2,458
宍 粟 市	市町内総生産	113,388	111,599	104,134	102,339	97,814
	市町民所得	91,968	92,368	89,585	87,634	88,178
	1 人当たり市町民所得	2,226	2,256	2,220	2,203	2,250
上 郡 町	市町内総生産	41,371	41,149	37,781	36,887	34,257
	市町民所得	38,550	38,717	37,531	36,563	36,312
	1 人当たり市町民所得	2,301	2,327	2,297	2,266	2,297
佐 用 町	市町内総生産	59,716	60,177	55,339	52,220	49,494
	市町民所得	37,888	39,625	39,088	38,140	38,495
	1 人当たり市町民所得	1,927	2,057	2,053	2,048	2,108
圏 域 合 計	市町内総生産	485,687	493,887	475,103	461,245	439,445
	市町民所得	356,576	368,554	355,152	346,936	357,164
	1 人当たり市町民所得	2,200	2,274	2,233	2,210	2,278
兵庫県 1 人当たり市町民所得		2,620	2,729	2,668	2,698	2,816

（出典：平成 25 年度兵庫県市町民経済計算）

◆ 市町内総生産

市町内総生産とは、一定期間（通常 1 年間）に市町内の生産活動によって、新たに生み出された価値（付加価値）の総額であり、産出額（※）から中間投入額（※）を差し引いたものです。

（※）産出額とは、生産された財貨・サービスの総価額のことであり、中間投入額は、生産の過程で原材料・光熱燃料・間接費等として投入された非耐久財及びサービスをいう。

◆ 市町民所得（分配）

生産活動で生み出された付加価値が、市町の居住者にどのように分配されたか把握したもので、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成されます。

◆ 1 人当たり市町民所得

市町民所得（分配）を総人口で割ったものであり、従って、1 人当たり市町民所得は、私たち個人の所得（給与）水準を表すものではなく、企業の利潤なども含む県民経済全体的水準を表します。

③ 観光客数

平成 26 年度の本圏域への総入込客数は、4,251 千人で、内訳として、日帰り客 4,035 千人、宿泊客 216 千人となっています。

主要観光地への入込数は、龍野さくら祭（たつの市）150 千人、揖保乃糸資料館そうめんの里（たつの市）126 千人、ちくさ高原スキー場（宍粟市）91 千人、ひまわり祭り（佐用町）111 千人、西はりま天文台公園（佐用町）57 千人となっています。

【圏域市町別観光客数】

（単位：千人）

項 目		たつの市	宍 粟 市	上 郡 町	佐 用 町	圏域合計
総入込客数		2,071	1,217	320	643	4,251
内訳	日 帰 り 客	2,027	1,129	301	578	4,035
	宿 泊 客	44	88	19	65	216

（出典：平成 26 年度兵庫県観光客動態調査報告書）

④ 医療

本圏域における医療施設数は、病院 14 施設、一般診療所 91 施設、歯科診療所 48 施設となっており、病床数は 1,659 床となっています。（平成 25 年 10 月兵庫県医療施設動態調査）

15 年前の同調査と比較した場合、病院は 2 施設増加しているものの、一般診療所及び歯科診療所で合わせて 20 施設減少し、診療所医師の高齢化も問題となっています。

また、本圏域の医師数は、平成 26 年 12 月末現在で 192 名となっており、10 年前の平成 16 年 12 月末から 10 名減少しています。看護師については、969 名で 185 名増加しているものの、准看護師は、496 名で 71 名減少しています。（兵庫県医師・歯科医師・薬剤師調査及び兵庫県内看護師等業務従事者届）

【圏域内病院一覧】

(病床数順)

病 院 名	所在地	許 可 病 床 数					
		一般	療養	精神	結核	感染	計
医療法人古橋会揖保川病院	たつの市			360			360
公立宍粟総合病院	宍 粟 市	205					205
医療法人聖医会佐用中央病院	佐 用 町	104	53				157
たつの市民病院	たつの市	120					120
とくなが病院	たつの市	56	53				109
医療法人社団景珠会八重垣病院	たつの市	49	59				108
兵庫県立リハビリテーション西播磨病院	たつの市	100					100
信原病院	たつの市	99					99
医療法人社団緑風会龍野中央病院	たつの市	39	60				99
医療法人社団一葉会佐用共立病院	佐 用 町	90					90
尾崎病院	佐 用 町		76				76
兵庫県立粒子線医療センター	たつの市	50					50
医療法人社団一葉会共立記念病院	佐 用 町		50				50
医療法人社団栗原会栗原病院	たつの市	36					36
圏 域 合 計		948	351	360			1,659

(出典：兵庫県医務課資料「H27 兵庫県内病院一覧」)

【圏域内医療施設の状況】

区 分	平成 10 年	平成 25 年	差引 (H25-H10)
病 院	12	14	2
一 般 診 療 所	102	91	△11
歯 科 診 療 所	57	48	△9
圏 域 合 計	171	153	△18
病 床 数	1,571	1,659	88

(出典：兵庫県医療施設動態調査)

【圏域医師・歯科医師・薬剤師の状況】

区 分	平成 16 年	平成 26 年	差引 (H26-H16)
医 師	202	192	△10
歯 科 医 師	69	78	9
薬 剤 師	229	240	11
看 護 師	784	969	185
准 看 護 師	567	496	△71
保 健 師	71	68	△3
助 産 師	8	10	2
圏 域 合 計	1,930	2,053	123

(出典：兵庫県医師・歯科医師・薬剤師調査及び兵庫県内看護師等業務従事者届)

(5) 公共施設等の状況

圏域内の公共施設等の箇所数等は、以下のとおりです。

(平成 27 年 3 月末現在)

項 目	たつの市	宍 粟 市	上 郡 町	佐 用 町	圏域合計
幼稚園	16	15	3	1	35
小学校	18	15	3	6	42
中学校	6	7	2	4	19
高等学校	2	3	2	1	8
特別支援学校	2	0	0	0	2
保育所	19	14	3	7	43
認定こども園	7	1	0	0	8
病院	9	1	0	4	14
公民館	9	5	7	0	21
体育館	4	4	1	6	15
図書館	4	1	0	1	6
都市公園	57	8	27	0	92
地域包括支援センター	1	1	1	1	4
特別養護老人ホーム	7	5	2	5	19
養護老人ホーム	2	1	0	1	4
ケアハウス	2	1	0	0	3
介護老人保健施設	4	1	1	2	8
通所介護事業所	30	21	7	9	67
道路改良率	68.4%	51.3%	50.6%	38.8%	
道路舗装率	93.1%	86.1%	78.2%	56.8%	
上水道等普及率	99.9%	99.0%	98.1%	98.9%	
生活排水処理率	100.0%	99.4%	98.2%	99.0%	

(出典：兵庫県市町要覧)

(6) 播磨科学公園都市における主な都市機能の集積状況

「播磨科学公園都市」は、豊かな自然環境のなか、21世紀の科学技術の発展を支える学術研究機関と「ものづくり」産業が集積するとともに、快適な居住環境や余暇機能などを総合的に備えた「人と自然と科学が調和する高次元機能都市」です。

主な都市機能	主 な 施 設
研 究 施 設	SPring-8（世界最高性能の大型放射光施設）
	SACLA（X線自由電子レーザー施設）
	ニュースバル（中型放射光施設）
医 療 施 設	兵庫県立粒子線医療センター
	兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター
教 育 施 設	兵庫県立大学理学部・大学院
	兵庫県立大学附属高等学校
	兵庫県立大学附属中学校
	播磨高原東中学校
	播磨高原東小学校
	兵庫県立西はりま特別支援学校
行 政 施 設	兵庫県西播磨総合庁舎
	播磨高原広域事務組合



【SPring-8・SACLA・ニュースバル】

1 圏域の将来像

たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で形成する「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」は、「清流・揖保川」「清流・千種川」に象徴されるとおり、山・川・海と豊かな自然に囲まれた地域であり、さらに、悠久の歴史の中で培われ、多様な文化に彩られた魅力あふれる地域資源や歴史資源を有しています。

また、圏域のほぼ中央に、豊かな自然環境のなか、21世紀の科学技術の発展を支える学術研究機関と「ものづくり」産業が集積し、快適な居住環境や余暇機能などを総合的に備えた「播磨科学公園都市」が立地しています。

さて、現在の我が国は、人口が都市圏、地方圏ともに減少するという時代の到来にあつて、地方圏の将来は極めて厳しいものと予想されています。また、地方自治体を取り巻く社会環境は、少子高齢化の急速な進行、グローバル化やソーシャルネットワークの普及による社会構造の変化、高速交通網の発達による生活圏域の拡大など行政ニーズの多様化が進展しています。

このような中、国において、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、それぞれの地域が将来にわたって活力を維持できることを目指し、地域特性を生かした快適で住みよいまちづくり、働きやすい環境づくりなど、「地方創生」の考え方が示されました。

そこで、圏域4市町においても、平成27年度に人口の現状を分析し、将来推計人口や目指すべき将来の展望を示すため、「地方版総合戦略」や「人口ビジョン」を策定し、「地方創生の第一歩」を踏み出したところです。

今後、持続可能な圏域を形成していくためには、環境変化を踏まえ、圏域住民のニーズに対応した質の高い行政サービスを持続して提供することにより、安心で安定した暮らしを支える生活基盤の強化と生活機能の確保・充実を図り、さらには、人の流れの創出による定住人口の確保、交流人口の拡大を図ることが重要となってきます。

このような認識のもと、「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」として持続可能な地域社会を確立するため、各市町の自主性を重んじつつ、相互の連携を深めながら、それぞれの有する地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体として確保することを通じて、圏域住民が安全・安心かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できる「西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくり」を目指します。

播磨科学公園都市圏域定住自立圏域の基本目標

～西播磨の未来を拓く連携と共生のまちづくりを目指して～

1 具体的な取組内容の全体像

平成28年3月30日に締結しました定住自立圏形成協定を踏まえ、生活機能、結びつきやネットワーク及び圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野において、今後推進していく取組内容の全体像を下記のとおり掲載します。

A 生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

①-1 医療圏域体制の充実

【取組内容】

地域医療の充実・強化を図るため、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保に努め、圏域住民が安心して生活できる地域医療体制を構築する。

(1) 医療従事者、看護師の養成・確保対策事業

(2) 圏域内公立病院差額ベッド代助成事業

(3) 医療職従事啓発事業

(4) 感染対策圏域連携事業

(5) 妊産婦通院支援事業

(6) 県立粒子線医療センター連携事業

② 福祉

②ー1 高齢者・障害者支援及び認知症対策体制の充実

【取組内容】

高齢者や障害者が、暮らしやすい地域社会の実現に向け、福祉の充実・強化につながる取組を推進する。また、認知症に関する見守りネットワークの構築や相談体制の充実等、地域支援体制の充実を図る。

(7) 認知症初期集中支援連携事業

(8) 在宅医療・介護連携 I C T システム推進事業

(9) 高齢者等 S O S ネットワーク構築事業

(10) 福祉サービス従事者スキルアップ支援事業

②ー2 子育て支援体制の充実

【取組内容】

圏域住民が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、子育て支援体制の充実・強化につながる取組を推進する。

(11) ファミリーサポートセンター広域実施事業

(12) 病後児保育施設の相互利用

③ 教育

③ー1 学校教育・社会教育の充実

【取組内容】

圏域住民が生涯を通して学べる機会の充実を図るため、社会教育・社会体育施設等の共同利用や、圏域や播磨科学公園都市の特性を生かした交流のほか、文化・スポーツ等、児童・生徒の交流等の取組を推進する。

(13) 児童・生徒交流事業

(14) 特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業

(15) 資料館情報共有共同発信事業

(16) 圏域資料館共通テーマ巡回展示及び揖保川流域歴史・文化伝承事業

(17) 電子図書館事業

(18) 図書館読書活動推進事業

(19) 圏域図書館連絡便事業

(20) 体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業

④ 産業振興

④ー1 農林畜産業の振興

【取組内容】

圏域内の農林畜産業の担い手や雇用を促進するため、就業及び就学を支援する取組を行い、圏域の人材育成と定住者の増加を図り、農林畜産業の振興を推進する。

(21) 農林畜産業従事者雇用促進対策事業

④ー2 圏域観光の推進

【取組内容】

圏域における広域観光を推進するため、広域観光体制を充実・強化し、観光資源の磨き上げとネットワーク化による観光事業の充実並びに観光情報の発信及びセールスプロモーションの強化を図る。

(22) 道の駅連携事業

(23) 観光客誘致対策事業

④ー3 雇用・企業等誘致の推進

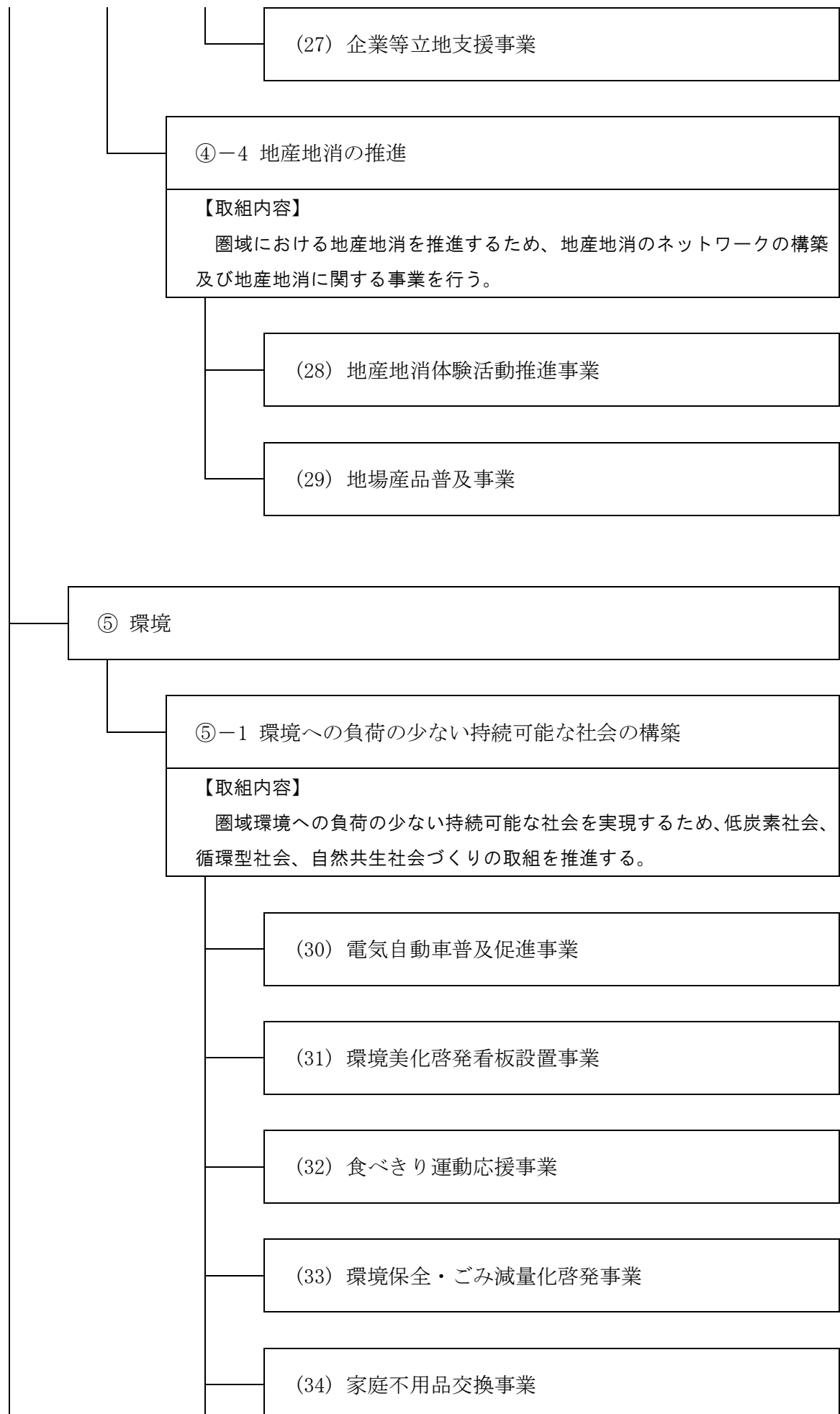
【取組内容】

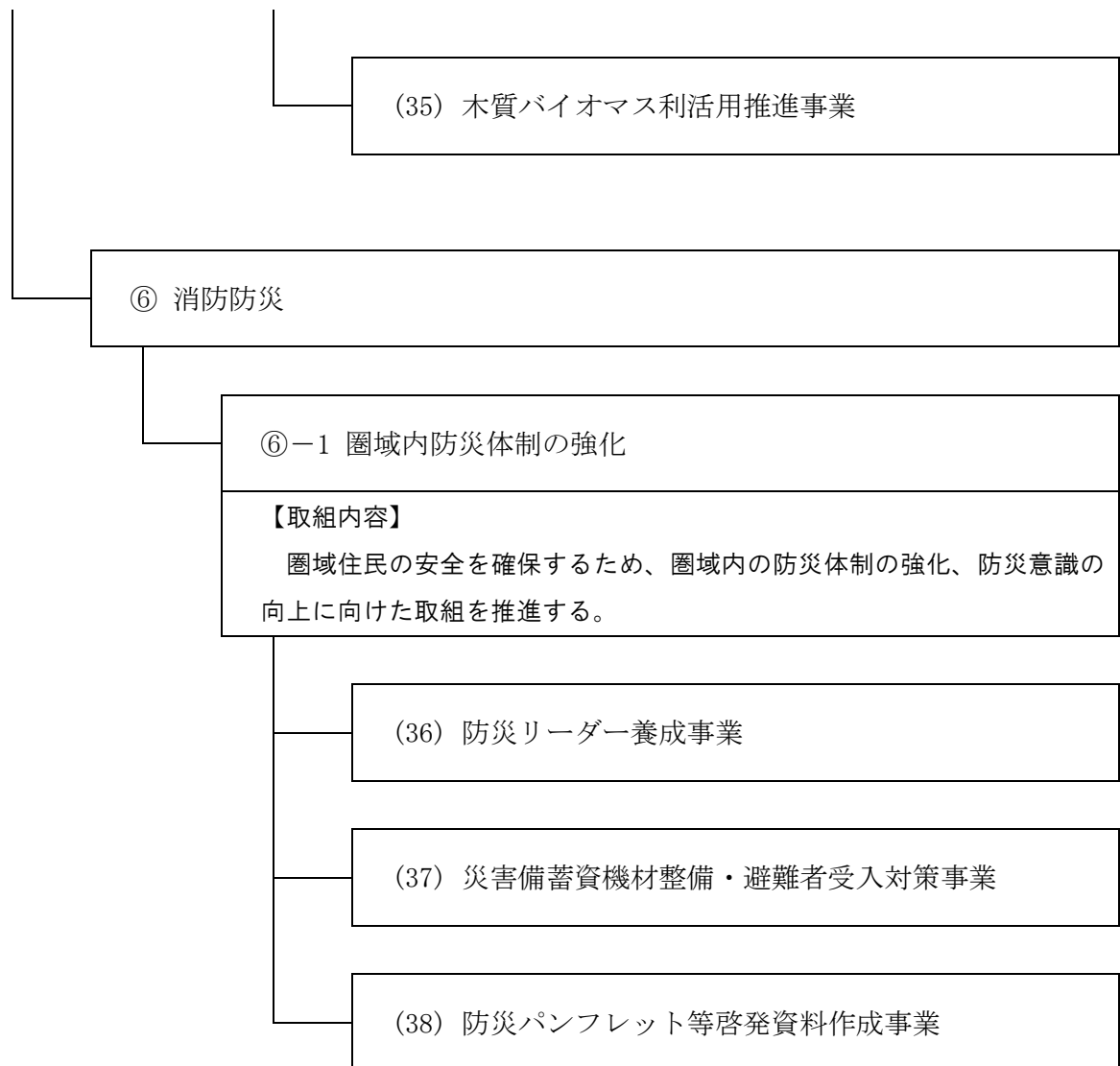
播磨科学公園都市のほか、圏域内の工業団地や低・未利用地、その他空き工場等への企業立地を促進するとともに、ビジネスマッチングや既存企業の育成等による地域産業の活性化と雇用機会の増大を図る。また、播磨科学公園都市内に政府関係機関の誘致を推進する。

(24) ビジネスマッチングフェア開催事業

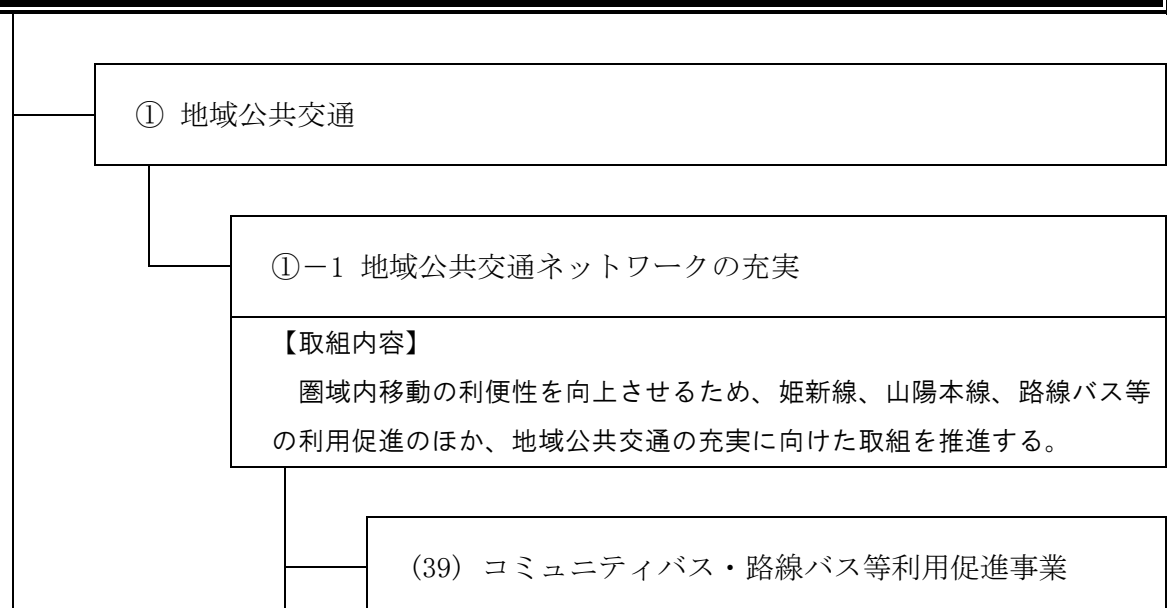
(25) 合同就職説明会及び無料職業紹介事業

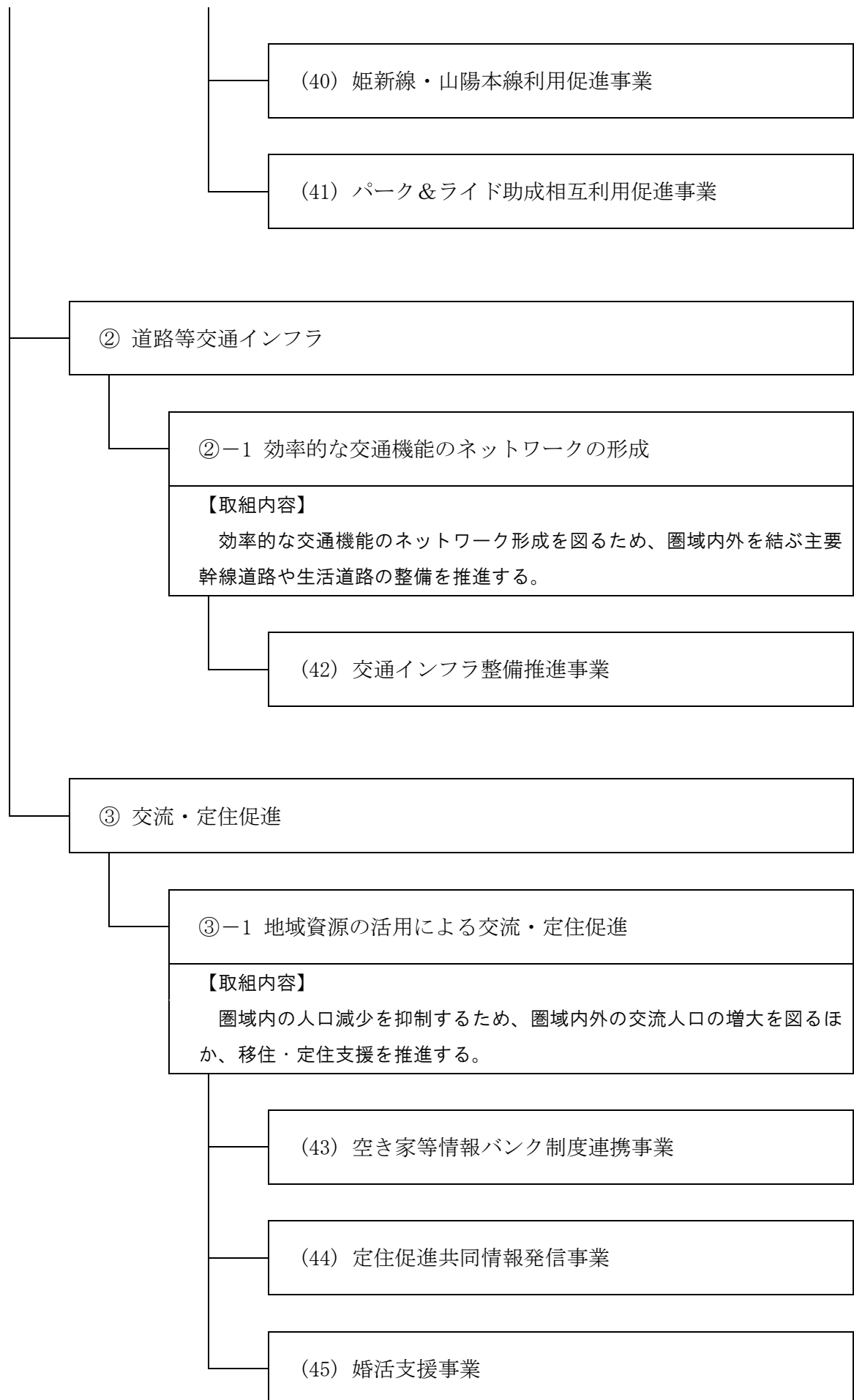
(26) 地域経済循環調査事業





B 結びつきやネットワークの強化





C 圏域マネジメント能力の強化

① 人材育成

①-1 地域をけん引する人材の育成及び人事交流の実施

【取組内容】

圏域のマネジメント能力の強化を図るため、合同研修会の開催、地域おこし協力隊等外部の専門人材の活用、人事交流を実施する。

(46) 人財イノベーション推進事業

(47) 圏域内市町職員交流事業

(48) 外部人材招へい事業

(49) 地域おこし企業人交流プログラム活用事業

2 生活機能の強化に係る具体的取組

(1) 医療

① 医療圏域体制の充実

【形成協定の内容】

取 組 内 容	
	地域医療の充実・強化を図るため、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保に努め、圏域住民が安心して生活できる地域医療体制を構築する。
たつの市（甲） の役割	甲は、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保に努めるとともに、乙の情報を活用しながら将来的な圏域内医療従事者の増加に向けた取組を行う。また、中核的な医療機能を有する公立2病院（たつの市民病院・宍粟総合病院）の連携体制を一層強化し、圏域が有する医療資源が効率的に運用される地域医療体制の構築を図り、圏域住民が安心して生活できるよう支援を行う。
関係市町（乙） の役割	乙は、甲と連携し、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保に努めるとともに、圏域への定住に向けた取組に協力する。また、圏域が有する医療資源を生かし、圏域住民が安心して生活できるよう支援を行う。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		医療従事者、看護師の養成・確保対策事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		地域医療の充実を図るために、医師・看護師・助産師をめざす学生を支援する。				
期待される効果		圏域内医療機関への就労促進と定着が期待され、医師・看護師・助産師の確保とともに、その適正配置が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		30,500	30,500	30,500	30,500	30,500
役 割 分 担	たつの市 宍 粟 市	医療従事者、看護師の募集活動を行い、各奨学金支援制度を実施する。				
	上 郡 町 佐 用 町	医療従事者、看護師の募集活動に協力し、各奨学金支援制度を周知する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		圏域内公立病院差額ベッド代助成事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		たつの市民病院及び宍粟総合病院の入院時の差額ベッド代（特別療養環境室料）については、現在、市内在住の方と市外の方とに差がある中で、この差を圏域住民の方が利用した場合には、市内在住の方と同額となるよう差額を助成する。				
期待される効果		圏域住民の入院環境の向上及び経済的負担の軽減が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			2, 185	2, 185	2, 185	2, 185
役割 分担	たつの市 宍 粟 市	圏域住民が、たつの市民病院及び宍粟総合病院に入院した場合の差額ベッド代を助成する。				
	上 郡 町 佐 用 町	当該住民が、たつの市民病院及び宍粟総合病院に入院した場合の差額ベッド代をそれぞれ負担する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		医療職従事啓発事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		たつの市民病院、宍粟総合病院及び圏域内民間病院の医療従事者が、職務内容を紹介するパンフレットを協働作成し、圏域内の中学校・高等学校に配布する。				
期待される効果		医療従事者を目指す若者の増加に期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			350	350	350	350
役割 分担	たつの市 宍 粟 市	パンフレットを作成し、市内中学校・高等学校へ配布する。				
	上 郡 町 佐 用 町	パンフレットを町内中学校・高等学校へ配布する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

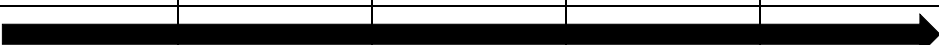
※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		感染対策圏域連携事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		たつの市民病院及び宍粟総合病院の感染対策担当者が、圏域内の医療・介護機関等に対し、感染対策のアドバイスを行う				
期待される効果		圏域医療・介護機関等の感染対策の強化が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			600	600	600	600
役割分担	たつの市 宍 粟 市	たつの市民病院及び宍粟総合病院に勤務する感染対策担当者の圏域内相談制度の実施方法を検討・実施する。				
	上 郡 町 佐 用 町	制度周知及び希望事業者の募集を協力し実施する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		妊産婦通院支援事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		産婦人科に通院される妊婦にマタニティタクシー券を交付し、交通費の助成を検討する。(平成 28 年度に「産前・産後のアンケート」を実施)				
期待される効果		妊娠期の母体への負担及び経済的負担の軽減が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		※事業化に向け検討し、事業化する場合は、各年度において事業費を予算計上				
役割分担	中 心 市	マタニティタクシー券を作成し、産婦人科に通院される妊婦に交通費を助成する。				
	関係市町	産婦人科に通院される妊婦にマタニティタクシー券を交付し、交通費を助成する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		県立粒子線医療センター連携事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域住民が、県立粒子線医療センターで受診する場合の支援（粒子線治療資金貸付制度の助成等）を検討する。				
期待される効果		圏域住民の健康増進及び経済的負担の軽減が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		※事業化に向け検討し、事業化する場合は、各年度において事業費を予算計上				
役割 分担	中 心 市	関係機関との連絡調整を行い、粒子線治療資金貸付制度の助成を検討する。				
	関係市町	関係市町は、中心市と協力し、粒子線治療資金貸付制度の助成を検討する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

(2) 福祉

① 高齢者・障害者支援及び認知症対策体制の充実

【形成協定の内容】

取組内容	高齢者や障害者が、暮らしやすい地域社会の実現に向け、福祉の充実・強化につながる取組を推進する。また、認知症に関する見守りネットワークの構築や相談体制の充実等、地域支援体制の充実を図る。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙及び圏域の関係機関と連携し、高齢者や障害者等が安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、取組の調整を図る。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲及び乙の区域の関係機関と連携し、高齢者や障害者等が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

【具体的な取組内容】

連携事業名		認知症初期集中支援連携事業				
連携市町名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事業内容		認知症専門チームを結成し、認知症が疑われる方の家庭を訪問することにより、適時適切な医療や介護サービスにつなげる。				
期待される効果		支援が手遅れになると施設入所や入院をせざるを得ない状況となるため、早期発見・早期対応に努めることにより、本人及びその家族の不安が軽減し、安心して暮らせるまちづくりの推進が図れる。				
事業計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
						
事業費見込 (単位：千円)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		180	180	30	30	30
役割分担	中心市	訪問同行等の方法で現場における人材育成研修、及び立ち上げに関する相談支援を実施する。				
	関係市町	スキルアップ研修を持ち回りで実施する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		高齢者等ＳＯＳネットワーク構築事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		高齢者等の徘徊対策の圏域ネットワークを共有し、徘徊対策グッズを支給する。				
期待される効果		認知症高齢者等の行方不明者を早期に発見・保護することにより、本人及びその家族や地域住民が安心して暮らせるまちづくりの推進が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		530				
役割 分担	中 心 市	高齢者等の徘徊対策ネットワーク体制づくりを共有するとともに、徘徊対策グッズを購入し支給する。				
	関係市町	高齢者等の徘徊対策ネットワーク体制づくりを共有するとともに、徘徊対策グッズを活用する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		在宅医療・介護連携ＩＣＴシステム推進事業				
連 携 市 町 名		たつの市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、広域連携システムの運用を推進する。				
期待される効果		圏域内の医療機関や介護保険事業所を利用する場合において、日常の情報共有から緊急対応まで、迅速かつスムーズに連携でき、医療福祉サービスの向上が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			1, 162	1, 162	1, 162	1, 162
役割 分担	中 心 市	関係市町及び医師会と協力し、連携ＩＣＴシステム推進委員会を開催する。 システム運用の評価・課題に対するアンケート調査を実施する。 医療機関や介護保険サービス事業所を対象に、システム活用の合同研修会を開催する。				
	関係市町	中心市及び医師会と協力し、医療機関や介護保険サービス事業所を対象に、システム活用の合同研修会を開催する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		福祉サービス従事者スキルアップ支援事業①				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内福祉施設等に勤務する職員又は勤務する予定の方に対して、資質向上、スキルアップを図るために資格取得に係る受講料を助成する。				
期待される効果		各施設を利用する高齢者等に対する職員の資質向上や各施設の人員不足の解消が期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			4, 500	4, 500	4, 500	4, 500
役 割 分 担	中 心 市	圏域内福祉施設等に勤務する職員又は勤務する予定の方に事業を周知するとともに、支援を行う。				
	関係市町	圏域内福祉施設等に勤務する職員又は勤務する予定の方に事業を周知するとともに、支援を行う。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		福祉サービス従事者スキルアップ支援事業②				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内の福祉サービスに興味のある方に対し研修会を開催する。研修受講者は、圏域内の新しい総合事業の訪問型サービスAで位置づけている一定の研修受講者とする。				
期待される効果		圏域内で不足している福祉サービス従事者の養成が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			320	320	320	320
役 割 分 担	中 心 市	圏域内の社会福祉協議会等と連携し、圏域内福祉サービス及びボランティアに興味のある方に対し研修会等を実施する。				
	関係市町	事業を周知するとともに、研修会等を実施する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

(2) 福祉

② 子育て支援体制の充実

【形成協定の内容】

取 組 内 容	圏域住民が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、子育て支援体制の充実・強化につながる取組を推進する。
たつの市（甲） の役割	甲は、圏域内の子育て環境の充実を図るため、甲が実施する事業について、圏域内の住民が利用できるようにするとともに、利用に関する調整を図る。
関係市町（乙） の役割	乙は、圏域内の子育て環境の充実を図るため、乙が実施する事業について、圏域内の住民が利用できるようにする。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		ファミリーサポートセンター広域実施事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内の子育て支援の充実を図るため、圏域内のファミリーサポートセンター事業について、広域連携を図る。				
期待される効果		圏域全体として、安心して子育てできる環境の向上が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		7,398	7,398	7,398	7,398	7,398
役 割 分 担	中 心 市	ファミリーサポートセンターの機能充実（会員の拡充・講習会の実施等）を図る。				
	関 係 市 町	ファミリーサポートセンターの機能充実（会員の拡充・講習会の実施等）を図る。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		病後児保育施設の相互利用				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内の子育て環境の充実を図るため、圏域内に設置されている病後児保育施設について、圏域住民を対象に事業を展開する。				
期待される効果		圏域全体として、保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てできる環境の充実が期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		4, 213	4, 213	4, 213	4, 213	4, 213
役 割 分 担	中 心 市	圏域内の病後児保育施設を相互利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。				
	関係市町	圏域内の病後児保育施設を相互利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。				
活用を想定する 補 助 制 度 等		子ども・子育て支援交付金、病児・病後児保育推進事業補助金				

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。



【認定こども園まあや学園病後児保育室】

(3) 教育

① 学校教育・社会教育の充実

【形成協定の内容】

取 組 内 容	圏域住民が生涯を通して学べる機会の充実を図るため、社会教育・社会体育施設等の共同利用や、圏域や播磨科学公園都市の特性を生かした交流のほか、文化・スポーツ等、児童・生徒の交流等の取組を推進する。
たつの市（甲） の役割	甲は、圏域内の住民がより多様な学習機会を得られるよう、社会教育・社会体育施設等の相互利用及び圏域や播磨科学公園都市の特性を生かした交流や児童・生徒の交流、各種イベント開催等の調整を図る。
関係市町（乙） の役割	乙は、甲と連携し、圏域内の住民がより多様な学習機会を得られるよう、社会教育・社会体育教育施設等の相互利用及び圏域や播磨科学公園都市の特性を生かした交流や児童・生徒の交流、各種イベント開催等の調整を図る。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		児童・生徒交流事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内小中学校の児童生徒の交流を推進するため、SPring-8等の播磨科学公園都市施設見学会を実施する。また、トライやるウィークの圏域実施を検討する。				
期待される効果		未来を担う子どもたちに当該圏域の魅力を伝え、科学への関心を高め、創造性豊かな人材育成が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		189	400	400	400	400
役 割 分 担	中 心 市	播磨科学公園都市見学会（SPring-8・環境体験館・にしはりまクリーンセンター等）を実施するとともに、トライやるウィークの受入先の調整を行う。				
	関係市町	播磨科学公園都市見学会（SPring-8・環境体験館・にしはりまクリーンセンター等）に参加するとともに、トライやるウィークの受入先の調整を行う。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		特別支援学校センター的機能を活用した教育相談事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内小中学校の支援を必要とする児童生徒に対する教育相談を充実するため、西播磨特別支援学校を軸としたセンター的機能を活用し実施する。				
期待される効果		圏域内に在籍する支援を必要とする児童生徒に対し、教育的ニーズに応じた適切な教育の提供及び教育相談体制の充実が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		389	389	389	389	389
役割 分担	中 心 市	関係市町及び特別支援学校と協議・調整し、教育相談事業を実施する。				
	関係市町	中心市に協力し、教育相談事業を周知する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		資料館情報共有共同発信事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内にある資料館の情報を共有し、圏域内の住民が利用しやすい情報を定住自立圏専用ホームページ等で共同発信する。				
期待される効果		圏域内の住民の交流を促し、当該圏域の魅力を再発見でき、圏域住民の郷土意識の向上が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
役割 分担	中 心 市	圏域市町資料館の情報を集約し、情報を発信する。				
	関係市町	関係市町資料館の情報等を提供する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		圏域資料館共通テーマ巡回展示及び揖保川流域歴史・文化伝承事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内の文化的・歴史的遺産について、郷土の偉人、古道、古城、遺跡などをテーマに年次計画で巡回展示等を行い、圏域内外の住民に当該圏域の情報発信を行う。				
期待される効果		圏域全体の魅力が共有でき、圏域住民の郷土意識の向上が図れるとともに、圏域外へ情報発信することで圏域のPRが図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		2,600	500	600	600	600
役割 分担	中 心 市	関係市町と連携して、内容を精査し、展示及び印刷物等を作成する。				
	関係市町	中心市と連携して、内容を精査し、展示及び印刷物等を作成する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等		定住自立圏事業負担金				

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		電子図書館事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域住民を対象とする電子図書館（インターネット上で電子書籍を利用できるシステム）を構築する。				
期待される効果		電子書籍を扱うインターネット上の図書館という特性を生かし、遠方や移動手段がないなど、図書館への来館に支障のある方や、視覚に障害のある方に対しても、図書館サービスを提供でき、圏域住民の学びの機会の充実が図れる。また、デジタル化した郷土資料等を活用し、各地域の魅力を発信することで、圏域内の一体感の醸成や文化交流も期待できる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		9,733	7,926	3,162	3,162	3,162
役割 分担	中 心 市	電子図書館を構築・運営し、利用者登録やタブレット端末を使用した利用案内、広報活動及び郷土資料等の作成・収集について実施する。				
	関係市町	利用者登録やタブレット端末を使用した利用案内、広報活動及び郷土資料等の作成・収集について実施する。また、上郡町は、書籍資料のデータ化等の図書館整備を実施する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		図書館読書活動推進事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内図書館に著名講師の講演会等を開催し、読書活動を推進する。				
期待される効果		著名講師の講演会等を開催することにより、圏域住民が、読書への関心を持ってもらうとともに、圏域内の住民への図書館周知と利用促進が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		1, 200	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200
役割 分担	中 心 市	講演会の計画に協力し周知する。				
	関係市町	上郡町が、講演会を企画・実施し、宍粟市及び佐用町は、講演会の計画に協力し周知する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等		定住自立圏事業負担金				

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		圏域図書館連絡便事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内の図書館で借りた本であれば、圏域内のどの図書館でも返却できるように、圏域市町間に本の連絡便を運行する。				
期待される効果		利用者の返却時の負担を軽減することで、既の実施している図書館の広域利用がさらに活性化でき、利便性の向上が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			477	405	405	405
役割 分担	中 心 市	連絡便の運行管理及び関係市町間の連絡調整を行う。				
	関係市町	利用者からの返却本を適切に管理し、確実な配送を行う。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		体育教育施設の相互利用及び各種スポーツ大会連携事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域住民の心身における健康の増進を図るため、施設の相互利用及びスポーツ大会（ウォーキング等）や教室等を開催する。				
期待される効果		体育教育施設の適正な維持管理や運営事業等、相互利用・協力により、圏域住民の交流及び健康増進の充実が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			1,500	1,500	1,500	1,500
役割 分担	中 心 市	体育教育施設の相互利用及び各種イベント開催等を企画し実施する。				
	関係市町	体育教育施設の相互利用及び各種イベント開催等の計画に協力し周知する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

(4) 産業振興

① 農林畜産業の振興

【形成協定の内容】

取 組 内 容	圏域内の農林畜産業の担い手や雇用を促進するため、就業及び就学を支援する取組を行い、圏域の人材育成と定住者の増加を図り、農林畜産業の振興を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙及び関係団体と連携し、圏域内の農林畜産業従事者の雇用の促進及び就業支援を行い、農林畜産業を振興するとともに、取組の調整を図る。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲と情報を共有し、圏域内の農林畜産業従事者の雇用の促進及び就業支援を行い、農林畜産業を振興するとともに、乙の区域の関係機関との連携を図る。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		農林畜産業従事者雇用促進対策事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内の農林畜産業の担い手の就学、就業を支援する。				
期待される効果		農林畜産業従事者への就労促進と定住が期待され、地域を支える将来の農林畜産業の担い手の確保とともに、定住人口の増加が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		※事業化に向け検討し、事業化する場合は、各年度において事業費を予算計上				
役割分担	中 心 市	関係市町及び関係団体と連携し、就業・就学情報を共有し、制度を周知するとともに、就業・就学支援制度を実施する。				
	関係市町	中心市及び関係団体と連携し、就業・就学情報を共有し、制度を周知するとともに、就業・就学支援制度を実施する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

(4) 産業振興

② 圏域観光の推進

【形成協定の内容】

取 組 内 容	圏域における広域観光を推進するため、広域観光体制を充実・強化し、観光資源の磨き上げとネットワーク化による観光事業の充実並びに観光情報の発信及びセールスプロモーションの強化を図る。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙及び関係団体と連携し、観光資源の磨き上げを行い、観光情報の発信及び宣伝活動等のセールスプロモーションの強化を行う。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲及び関係団体と連携し、観光資源の磨き上げを行い、観光情報の発信及び宣伝活動等のセールスプロモーションの強化を行う。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		道の駅連携事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内の道の駅（たつの市②宍粟市④佐用町①）が連携し、観光 PR コーナーを設置することにより圏域全体で活用できる地域資源を広く発信し、相互の集客力を高める。				
期待される効果		圏域内の道の駅が連携することにより、情報発信力、集客力を高めることが期待できる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		1,614				
役割分担	中 心 市	関係市町と連携し、圏域内の道の駅による連携体制を検討するとともに、観光 PR コーナーを設置する。				
	関係市町	中心市と連携し、圏域内の駅の連携体制づくりに協力するとともに、観光 PR コーナーを道の駅（上郡町は観光案内所等）に設置する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。



【道の駅みつ】

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		観光客誘致対策事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域観光パンフレット・ガイドブック等の作成や観光キャンペーン・観光ツアー等を行い、圏域外への情報発信及びセールスプロモーションの強化を図るとともに、着地型・滞在型の観光商品の開発強化等を行い、観光事業の充実を図る。				
期待される効果		観光キャンペーン及び観光ツアーを実施することにより、圏域内の交流人口増加を図り、圏域経済の活性化が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		7,980	6,400	4,000	4,000	4,000
役割分担	中 心 市	関係市町や各種団体と協力し、圏域観光パンフレットの作成や広域観光の推進のため観光ツアー等を企画・検討する。				
	関係市町	中心市や各種団体と協力し、圏域観光パンフレットの作成や広域観光の推進のため観光ツアー等を企画・検討する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等		定住自立圏事業負担金				

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。



【龍野納涼花火大会（たつの市）】



【ふじ祭り（宍粟市）】



【白旗城まつり（上郡町）】



【ひまわり祭り（佐用町）】

(4) 産業振興

③ 雇用・企業等誘致の推進

【形成協定の内容】

取組内容	播磨科学公園都市のほか、圏域内の工業団地や低・未利用地、その他空き工場等への企業立地を促進するとともに、ビジネスマッチングや既存企業の育成等による地域産業の活性化と雇用機会の増大を図る。また、播磨科学公園都市内に政府関係機関の誘致を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙及び関係団体と連携し、企業及び政府関係機関の誘致等に必要な情報を集約するとともに、圏域内企業と協力し、雇用創出を推進する。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲から提供のあった情報を活用し、圏域への雇用・企業誘致等を推進する。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		ビジネスマッチングフェア開催事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域企業に対し、販路拡大を図るための企業間連携によるビジネスマッチングフェアを企画する。				
期待される効果		圏域企業間の交流と活発化が図れ、地域産品の販路拡大や新たな雇用創出に期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		580	600	600	600	600
役 割 分 担	中 心 市	関係市町、金融機関及び商工団体と連携を図りながら事業を実施する。				
	関係市町	中心市、金融機関及び商工団体と連携を図りながら事業を実施する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。



【合同就職説明会（たつの市）】

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		合同就職説明会及び無料職業紹介事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		若者の就労を支援するための合同就職説明を合同で開催し、圏域内での雇用拡大を図るとともに、ハローワーク求人情報（圏域内を含む広域的情報）のオンライン提供を活用し、企業と求職者のマッチングにつなげ、圏域独自の求人情報を提供する。				
期待される効果		参加企業の範囲が広がることで、求職者にとって選択肢が広がり、就業機会が増えることが期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		4,330	2,000	2,000	2,000	2,000
役割 分担	中 心 市	関係市町、商工団体及びハローワークと連携を図りながら事業を実施する。				
	関係市町	中心市、商工団体及びハローワークと連携を図りながら事業を実施する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等		定住自立圏事業負担金				

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		地域経済循環調査事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内の地域経済循環構造について、国勢調査やビックデータ等の資料分析による基礎調査を実施するとともに、アンケート調査で補完しながら現状の地域経済指標の推移と動向を把握・分析し、社会・経済動向を踏まえた産業振興施策の提案等を行う。				
期待される効果		調査結果を基に、戦略的な取組を実施することで圏域内の地域経済の活性化が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		2,000	6,500			
役割 分担	中 心 市	関係市町と連携し、調査等の実施・協力する。				
	関係市町	中心市と連携し、調査等の実施・協力する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等		定住自立圏事業負担金				

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		企業等立地支援事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		播磨科学公園都市への企業立地を進めるべく、現行の優遇制度の拡充や新設を検討する。また、政府関係機関等の誘致を推進する。				
期待される効果		播磨科学公園都市への企業立地等が進むことで、圏域の経済活性化や雇用状況の改善が期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		※各年度において事業費を予算計上				
役割 分担	中 心 市	関係市町及び兵庫県と連携し、播磨科学公園都市への企業立地に関する情報交換や優遇制度の新設・拡充を行い、企業等の立地を支援する。				
	関係市町	中心市及び兵庫県と連携し、播磨科学公園都市への企業立地に関する情報交換や優遇制度の新設・拡充を行い、企業等の立地を支援する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

(4) 産業振興

④ 地産地消の推進

【形成協定の内容】

取 組 内 容	圏域における地産地消を推進するため、地産地消のネットワークの構築及び地産地消に関する事業を行う。
たつの市（甲）の役割	甲は、特産品等を活用した地産地消に関する特産品の販路拡大、イベント等を企画し、地産地消の取組に関する情報発信等を行う。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲と協力し、特産品等を活用した地産地消に関する特産品の販路拡大、イベント等を企画し、地産地消の取組に関する情報発信等を行う。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		地産地消体験活動推進事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内住民を対象に、特産品の料理教室等を開催することにより、圏域内の食材について理解を深める機会とし、消費拡大を図る。				
期待される効果		地元食材について考える習慣と知識を身に付け、使用割合の向上を図ることができ、圏域内の地産地消が期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		460	700	700	700	700
役割分担	中 心 市	関係市町と生活研究グループと協力し、圏域内特産品に関する料理教室等を開催し、受講者の募集活動を行う。				
	関係市町	料理教室等に使用する圏域内特産品を食材として提供し、受講者の募集活動に協力する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		地場産品普及事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		特産品のガイドブックを作成し、メディアを活用した宣伝活動に取り組む。				
期待される効果		観光客に地場産品をPRするとともに、知名度の向上並びに販路拡大に期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		※事業化に向け検討し、事業化する場合は、各年度において事業費を予算計上				
役割 分担	中 心 市	関係市町と協力し、特産品のガイドブックを作成し、地場産品の販路拡大を図る。				
	関係市町	特産品のガイドブックの作成について情報提供を行い、地場産品の販路拡大を図る。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。



【室津産牡蠣（たつの市）】



【木工製品（宍粟市）】



【ぶどう（上郡町）】



【ひまわり油（佐用町）】

(5) 環境

① 環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築

【形成協定の内容】

取 組 内 容	圏域環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりの取組を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙と連携して、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりに取り組むとともに、その調整を図る。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲と連携して、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりに取り組む。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		電気自動車普及促進事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		二酸化炭素等の排出を削減するため、電気自動車の普及に向け、圏域内網羅的に急速充電器を整備する。				
期待される効果		圏域内の電気自動車の普及促進により、二酸化炭素の排出抑制、省エネへの貢献だけでなく、災害時等における電気自動車の非常用電源としての活用が期待される。また、移動経路における充電の需要に応えることにより、観光入込客数等の増加も期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		→				
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		6,749	563	563	563	563
役 割 分 担	中 心 市	急速充電器を設置し、電気自動車の普及促進に努める。				
	関係市町	電気自動車の普及促進に努め、急速充電器の利用を促進する。				
活用を想定する補助制度等		社会貢献広報事業交付金				

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。



【西播磨県民局内急速充電器】

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		環境美化啓発看板設置事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域共通の不法投棄禁止看板及び犬等のフン放置禁止看板を製作し、不法投棄等が繰り返される場所に設置することにより、圏域全体で不法投棄等の撲滅に向けた活動や啓発を進める。				
期待される効果		圏域の市町及び関係機関（警察または兵庫県動物愛護センター）との連名で看板を製作することで、不法投棄等に対する監視の目を強化し、抑止効果が期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		920	920	920	920	920
役割 分担	中 心 市	不法投棄禁止、犬等のフン放置禁止看板を製作し、圏域全体に環境美化を啓発する。				
	関係市町	不法投棄、犬等のフン放置が繰り返される場所に看板を設置し、圏域全体に環境美化を啓発する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		食べきり運動応援事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内の飲食店や宿泊施設を対象に「食べきり運動*協力店」を募集・登録し、表示ステッカー・ポスターを配布するとともに、WEB上でマップを作成するなど広く周知する。 *ハーフサイズや小盛りなど、食べ残しが出ない工夫をしたメニューの設定、持ち帰りが出来るメニュー、持ち帰り用パックの提供、客への意識啓発等、食べ残しを減らす取組に協力する店				
期待される効果		圏域内の飲食店や宿泊施設から出る食品廃棄物を削減するとともに、消費者も「残さず食べる」ことを意識するようになり、家庭における買いすぎ、作りすぎの抑制、生ごみ減量化にも期待できる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		81		81		81
役割 分担	中 心 市	食べきり運動協力店の募集活動・登録事務を行い、ポスター・ステッカーを製作する。				
	関係市町	食べきり運動協力店の募集・登録に協力し、ポスター・ステッカーを圏域内の協力店に配布する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

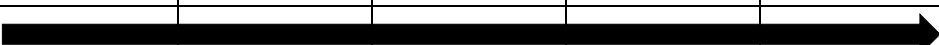
※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		環境保全・ごみ減量化啓発事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		環境保全・ごみ減量化の啓発を目的とした講座・講習会・イベント等を開催する。				
期待される効果		圏域住民の環境保全・ごみ減量化の意識向上が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
役割分担	中 心 市	環境保全・ごみ減量化啓発を目的とした講座、講習会、イベント等を開催し、圏域全体に周知する。				
	関係市町	環境保全・ごみ減量化啓発を目的とした講座、講習会、イベント等の情報を周知し、参集に協力する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		家庭不用品交換事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		家庭で使わなくなった品物を有効活用し、ごみの減量化を図るため、「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」を登録し、圏域住民に情報提供する。				
期待される効果		「リユース（再利用）」を促進することで、ものを大切にする「もったいない」の心を育て、圏域内の資源の有効利用、ごみの減量化が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			483			
役割分担	中 心 市	圏域住民から「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」の情報を募集登録し、関係市町と情報共有するとともに、住民周知用掲示板を整備する。				
	関係市町	「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」の情報を掲示板や広報誌等で周知する。				
活用を想定する補助制度等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		木質バイオマス利活用推進事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		二酸化炭素の吸収源である森林に恵まれた圏域の特色を活かした地域ごとの木質バイオマスの取り組みについて広く紹介し普及啓発を行う。				
期待される効果		環境に優しい木質バイオマスの利用を推進することにより、圏域の森林資源の有効利用が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		※各年度において事業費を予算計上				
役 割 分 担	中 心 市	関係市町及び森林組合等と連携・協力し、木質バイオマス利用促進の普及活動を行う。				
	関係市町	中心市及び森林組合等と連携・協力し、木質バイオマス利用促進の普及活動を行う。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。



【千種中学校ペレットストーブ火入れ式】



【木質ペレット】

(6) 消防防災

① 圏域内防災体制の強化

【形成協定の内容】

取 組 内 容	圏域住民の安全を確保するため、圏域内の防災体制の強化、防災意識の向上に向けた取組を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、関係団体と連携を図りながら乙と連携して情報の共有化に努めるとともに、災害発生時に備え減災対策を図る。
関係市町（乙）の役割	乙は、関係団体と連携を図りながら甲と連携して情報の共有化に努めるとともに、災害発生時に備え減災対策を図る。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		防災リーダー養成事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域での災害初動期対応の柱となる地域防災力向上を推進するため、自主防災組織活動の指導や地域住民へのアドバイス等、地域の防災活動に対して指導を行うことができる人材を養成する。				
期待される効果		圏域内の消防防災・災害対応体制の維持・確保が図れ、圏域住民の安全・安心な生活が期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		→				
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			100	425	425	425
役割 分担	中 心 市	関係市町と連携・協力し、講習会・研修等を企画し実施する。				
	関係市町	中心市と連携・協力し、講習会・研修等を企画し実施する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。



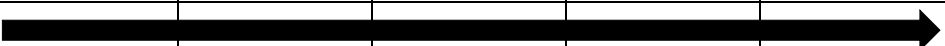
【揖保川水系総合水防演習】

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		災害備蓄資機材整備・避難者受入対策事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域の災害時避難施設等において共用できる備蓄資機材を整備するとともに、圏域内において避難者の一時受け入れや避難所運営についての具体的な対策を整備する。				
期待される効果		備蓄品の情報を共有することにより、圏域内で効率的な備蓄体制が整備でき、大規模災害時を想定した避難者の一時滞在について、迅速な対応が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			2,000	2,000	2,000	2,000
役割 分担	中 心 市	関係市町と連携・協力し、圏域内で共用できる備蓄資機材を整備するとともに、避難者の一時受け入れや避難所運営についての具体的な対策を講じる。				
	関係市町	中心市と協力し、広域備蓄資機材の検討や難者の一時受け入れや避難所運営についての具体的な対策を講じる。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		防災パンフレット等啓発資料作成事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域住民に減災対策の啓発を行うため、防災パンフレットを作成し配布するとともに、災害別の防災ビデオを作成し、自主防災の訓練時等に活用する。				
期待される効果		圏域住民の安全で安心な生活を維持・確保できる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			1,700	8,000	8,000	8,000
役割 分担	中 心 市	関係市町、国及び県と協力し、防災パンフレット等を作成し、圏域住民に啓発する。				
	関係市町	中心市、国及び県と協力し、防災パンフレット等を作成し、圏域住民に啓発する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

3 結びつきやネットワークの強化に係る具体的取組

(1) 地域公共交通

① 地域公共交通ネットワークの充実

【形成協定の内容】

取 組 内 容	圏域内移動の利便性を向上させるため、姫新線、山陽本線、路線バス等の利用促進のほか、地域公共交通の充実に向けた取組を推進する。
たつの市（甲） の役割	甲は、乙及び関係機関等と連携して、公共交通の結節点となる鉄道駅等の機能強化を図るとともに、鉄道と路線バス、コミュニティバス等の接続性の向上のほか、圏域内移動に関する公共交通ネットワークの強化に向けた調整や取組の実施を図る。また、関係機関等への働きかけや、利用促進のための普及・啓発活動を行う。
関係市町（乙） の役割	乙は、甲及び関係機関等と連携して、圏域内移動に関する公共交通ネットワークの強化に関する取組を実施する。また、甲と協力して関係機関等への働きかけや、利用促進のための普及・啓発活動を行う。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		コミュニティバス・路線バス等利用促進事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		広域連携公共ネットワークの構築を目指し、圏域バスの運行、利用促進特別乗継きつぷの企画、通勤通学相互利用定期助成、MM（モビリティマネジメント）教室の開催等を実施する。				
期待される効果		圏域内人口の流出に歯止めをかけ、圏域内交流人口を増加させるとともに、公共交通利用者の増加に伴う交通渋滞の緩和と CO2 排出量の削減を図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		1,864	6,780	6,780	6,780	6,780
役割 分担	中 心 市	関係市町と連携して、広域連携公共ネットワークの構築を目指し、各種事業を実施する。				
	関係市町	中心市と連携して、広域連携公共ネットワークの構築を目指し、各種事業を実施する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等		地域公共交通確保維持改善事業、定住自立圏事業負担金				

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		姫新線・山陽本線利用促進事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		広域乗継ガイドの作成・配布と ICoca の普及を推進し、姫新線・山陽本線の利用を促進する。				
期待される効果		圏域内人口の流出に歯止めをかけ、圏域内交流人口を増加させるとともに、公共交通利用者の増加に伴う交通渋滞の緩和と CO2 排出量の削減が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			400	400	400	400
役割 分担	中 心 市	関係市町と連携して、広域乗継ガイドの作成・配布と ICoca の普及を推進し、姫新線・山陽本線の利用を促進する。				
	関係市町	中心市と連携して、広域乗継ガイドの配布と ICoca の普及に努め、姫新線・山陽本線の利用を促進する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

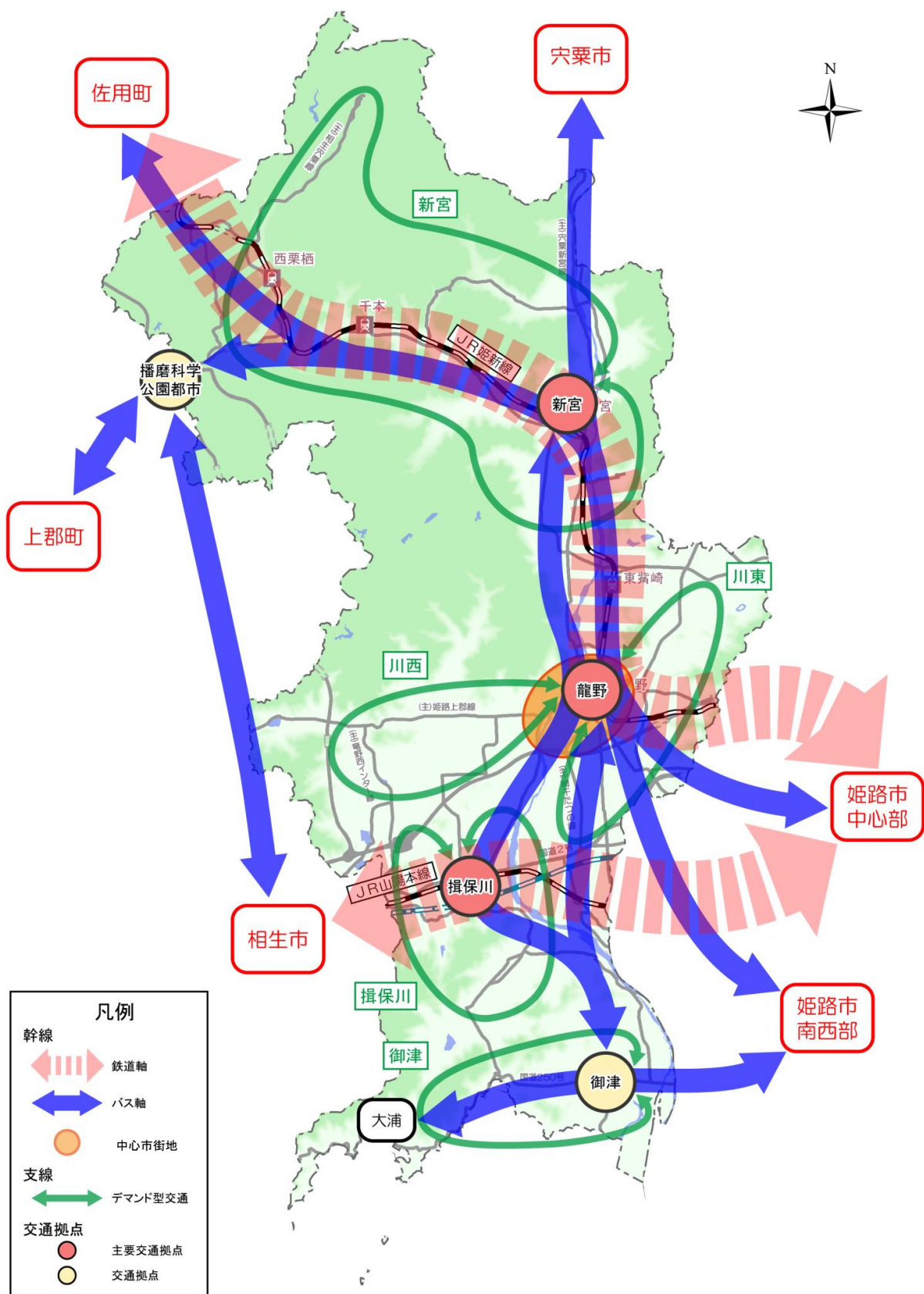
※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		パーク＆ライド助成相互利用促進事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内住民が、新規に定期乗車券を購入した場合、駐車場等の利用料金の助成を行うことで鉄道及び路線バスの利用を促進する。				
期待される効果		圏域内人口の流出に歯止めをかけ、圏域内交流人口を増加させるとともに、公共交通利用者の増加に伴う交通渋滞の緩和と CO2 排出量の削減が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		300	4,440	4,440	4,440	4,440
役割 分担	中 心 市	関係市町と連携して、定期乗車券の新規購入者に対する駐車場等の利用料金の助成を行う。				
	関係市町	中心市と連携して、定期乗車券の新規購入者に対する駐車場等の利用料金の助成を行う。				
活用を想定する 補 助 制 度 等		定住自立圏事業負担金				

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

あるべき公共交通の姿



(2) 道路等交通インフラ

① 効率的な交通機能のネットワークの形成

【形成協定の内容】

取 組 内 容	効率的な交通機能のネットワーク形成を図るため、圏域内外を結ぶ主要幹線道路や生活道路の整備を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、乙と連携し、圏域の交通インフラ整備を推進する上で、中心的な役割を担い、関係機関への働きかけや早期実現に向けた活動を展開する。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲と連携し、交通インフラの整備促進に係る関係機関への働きかけや早期実現に向けた活動を展開する。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		交通インフラ整備推進事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		主要幹線道路の整備促進を図り、主要幹線道路に接続する地域を結ぶ幹線道路及び生活に密着した一般道路の整備を進める。				
期待される効果		道路整備により交通ネットワークを強化し、市民生活の利便性向上、圏域の活性化及び生活環境の改善が図られる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		584, 650	1, 048, 200	377, 000	385, 000	261, 000
役割分担	中 心 市	圏域内主要拠点や周辺地域を結ぶ主要幹線道路について、交通処理機能の強化のための道路整備を促進するほか、連携する市道などの一般道路と主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。				
	関係市町	中心地域と連携する主要幹線道路と一般道路との円滑な接続と道路機能の充実を図る。				
活用を想定する補助制度等		社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、過疎地域自立促進事業				

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【参考：事業路線・事業箇所】

揖龍南北幹線・北進ルート・(1) 門前松原幹線・(他) 片島土師線・(他) 片山末政線・(1) 入野沢田橋他 255 路線・山田下広瀬線・町道上郡川筋線（道路拡幅）・町道岩木天王線（橋梁架け替え）・町道梅谷鍋倉線（橋梁架け替え）・上郡町道路橋定期点検・道路ストック舗装補修計画策定・町道長尾大願寺線他 29 路線・町道末広久崎線他 19 路線・町道大願寺本位田線・町道須安線・町道小山安川線・町道岩崎線（岩崎橋）
--

(3) 交流・定住促進

① 地域資源の活用による交流・定住促進

【形成協定の内容】

取 組 内 容	圏域内の人口減少を抑制するため、圏域内外の交流人口の増大を図るほか、移住・定住支援を推進する。
たつの市（甲） の役割	甲は、甲と乙がそれぞれ実施する移住・定住施策や交流事業等の連携や情報収集を図るとともに、圏域外の住民に対して、圏域への移住施策に関する情報を発信する。
関係市町（乙） の役割	乙は、甲が行う移住・定住施策や交流事業等の連携や情報収集に協力するとともに、圏域外の住民に対して、圏域への移住施策に関する情報を発信する。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		空き家等情報バンク制度連携事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域の空き家情報を相互利用するため、各市町のホームページに空き家情報を掲載する。また、一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部との連携を図り、空き家情報の集約及び円滑な仲介体制を構築する。				
期待される効果		空き家等の有効活用等住環境整備促進により、U I ターン者の促進及び交流人口の増加を図り、集落機能の維持、圏域の活性化が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
役割 分担	中 心 市	空き家バンク等の移住施策と関係市町の行う空き家バンク等の移住施策との連携を図り、圏域外の住民に対して、移住施策に関する情報を発信する。				
	関係市町	圏域外の住民に対して、移住施策に関する情報を発信する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		定住促進共同情報発信事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域市町合同で定住相談会の開催、定住促進バスツアーを実施するとともに、圏域のシティプロモーションを展開する。				
期待される効果		圏域の魅力ある地域資源を積極的に活用し、都市部から圏域への人の流れを創出することにより、定住人口や交流人口の増加が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		10,000	1,300	1,300	1,300	1,300
役割 分担	中 心 市	関係市町及び関係機関と協力し、圏域のPR項目や空き家情報等の提供・選定を行うとともに、定住相談会の開催、定住促進バスツアーを企画・実施する。				
	関係市町	中心市及び関係機関と協力し、圏域のPR項目や空き家情報等の提供・選定を行うとともに、定住相談会の開催、定住促進バスツアーを実施する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等		定住自立圏事業負担金				

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		婚活支援事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内の若者の成婚を促進するため、男女の出会いの場の創出、成婚化に向けての各種方策を実施する。				
期待される効果		圏域全体での婚活事業の展開が可能となり、出会いの機会の増加、及び成婚率の向上が期待できる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		2,170	2,170	2,170	2,170	2,170
役割 分担	中 心 市	関係市町と連携し、効果的な事業の企画・運営を行うとともに、圏域住民が相互に参加できるよう情報提供するなど取組の調整を図る。				
	関係市町	中心市と連携し、効果的な事業の企画、運営を行うとともに、圏域住民が相互に参加できるよう情報提供を行う。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

4 圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取組

(1) 人材育成

① 地域をけん引する人材の育成及び人事交流の実施

【形成協定の内容】

取 組 内 容	圏域のマネジメント能力の強化を図るため、職員の合同研修会の開催のほか、外部の専門的な人材の活用と人事交流を推進する。
たつの市（甲）の役割	甲は、関係職員の能力向上に向けた研修等を実施するとともに、各政策分野に応じた専門的な人材を確保し活用する。
関係市町（乙）の役割	乙は、甲が開催する関係職員の能力向上に向けた研修等に参加するとともに、各政策分野に応じた専門的な人材を確保し活用する。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		人財イノベーション推進事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		兵庫県立大学と連携し、圏域の共通課題に向き合い、その解決策等について調査研究を行う。				
期待される効果		兵庫県立大学と連携して圏域共通課題についての調査研究を実施することで、専門的知識を有する職員の育成や、職員の課題解決能力の向上を図り、各団体の新たな施策の創造が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		200	200	200	200	200
役割 分担	中 心 市	兵庫県立大学との事業連携に向けた調整を行い、圏域共通課題について、調査研究に取り組む。				
	関係市町	中心市及び兵庫県立大学と連携し、圏域共通課題について、課題解決策の調査研究に取り組む。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		圏域内市町職員交流事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		圏域内における職員の能力及び資質の向上を図るため、合同研修会及び職種や業務単位での担当者会議を開催する。				
期待される効果		圏域全体の職員の資質向上に寄与し、圏域市町間における職員の連携強化が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		360	360	360	360	360
役割 分担	中 心 市	圏域で実施することが効果的な合同研修会を実施し、職種や業務単位での担当者会議等を開催する。				
	関係市町	中心市が実施する研修や担当者会議等に参加する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		外部人材招へい事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		連携事業を実施・検討していく中で生まれる課題に対して、専門的な知識を有する人材を招き、講演会等を開催するなど、地域での取り組みを後押しする。				
期待される効果		専門的な見解からのアドバイス等をもらうことにより、圏域住民の地域活動に対する意欲の高揚や圏内自治体職員の育成が図れる。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			5,903	5,903	5,903	5,903
役割 分担	中 心 市	関係市町と連携し、圏域の課題整理や圏域施策を企画・立案する外部人材を招へいする。				
	関係市町	中心市と連携し、圏域の課題整理や圏域施策を企画・立案する外部人材の招へいに協力する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

【具体的な取組内容】

連 携 事 業 名		地域おこし企業人交流プログラム活用事業				
連 携 市 町 名		たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町				
事 業 内 容		連携事業を実施・検討していく中で生まれる課題に対して、企業や社員が有するノウハウや知見によるアドバイス等を受けるとともに、圏域自治体の地域おこし協力隊等外部人材を活用し、効果的な連携事業の推進を図る。				
期待される効果		圏域自治体それぞれの特長を生かした新たな観光ルートの構築や商品開発、特産品の販路拡大が期待される。				
事 業 計 画		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
						
事 業 費 見 込 (単位：千円)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			8,000	8,000	8,000	8,000
役割 分担	中 心 市	関係市町と連携し、圏域の課題整理や圏域施策を企画・立案する地域おこし企業人を招へいする。				
	関係市町	関係市町と連携し、圏域の課題整理や圏域施策を企画・立案する地域おこし企業人の招へいに協力する。				
活用を想定する 補 助 制 度 等						

※事業費については、共生ビジョン策定時点での見込み額です。

1 播磨科学公園都市圏域定住自立圏協議経過

年 月 日	協 議 経 過 内 容
平成 27 年 5 月～	定住自立圏構想協議開始（趣意書作成・講演会開催）
平成 27 年 6 月 29 日	第 1 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 27 年 7 月 16 日	第 2 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 27 年 8 月 26 日	第 3 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 27 年 9 月 25 日	定住自立圏構想中心市宣言（たつの市） 定住自立圏構想中心市宣言式の開催
平成 27 年 11 月 18 日	第 4 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 27 年 12 月～	連携事業各市町事務担当者協議開始（15 分科会）
平成 27 年 12 月 22 日	第 5 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 1 月 29 日	第 6 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 3 月	各市町議会における定住自立圏形成協定の締結に関する議案の議決 たつの市：3 月 24 日 宍粟市：3 月 25 日 上郡町 ：3 月 11 日 佐用町：3 月 14 日
平成 28 年 3 月 30 日	定住自立圏形成協定調印式（協定書締結）
平成 28 年 4 月 22 日	第 7 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 6 月 23 日	第 1 回播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 （委員委嘱・定住自立圏構想・共生ビジョン案の検討 等）
平成 28 年 7 月 4 日	第 8 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 7 月 7 日	連携市町長会議の開催
平成 28 年 7 月 25 日～ 平成 28 年 8 月 25 日	共生ビジョンパブリックコメントの実施
平成 28 年 8 月 4 日	第 9 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 9 月 20 日	第 10 回定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催
平成 28 年 9 月 27 日	第 2 回播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 （共生ビジョン案の検討 等）
平成 28 年 9 月 日	播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョンの策定

2 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総務省総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）を策定し、又は変更するに当たり、関係者の意見を広く反映させるため、播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、共生ビジョンの策定又は変更に関することについて協議する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 定住自立圏の形成に関する協定に掲げた政策分野の関係者

(3) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、定住自立圏構想担当課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

(会議招集の特例)

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集する。

3 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

分 野	氏 名	所属・団体名・役職等	摘要
教育・人材育成	佐竹 隆幸	関西学院大学教授・兵庫県立大学名誉教授	会長
医療	毛利 好孝	医監（兼）たつの市民病院事務総長	
医療	花本 孝	公立宍粟総合病院事務部長	
医療・福祉	井上 喜通	たつの市・揖保郡医師会会長	
福祉	木南 義孝	県民生委員児童委員連合会副会長	
福祉	井川 進	たつの市社会福祉協議会会長	
福祉	森本都規夫	宍粟市社会福祉協議会会長	
福祉	岡本 浩	上郡町社会福祉協議会理事長	
福祉	大下 東一	佐用町社会福祉協議会会長	
産業振興	浅井 昌信	龍野商工会議所会頭	
産業振興	緒方 義則	たつの市商工会会長	
産業振興	三渡 圭介	宍粟市商工会会長	
産業振興	大崎 基弘	上郡町商工会会長	
産業振興	谷本 学	佐用町商工会会長	
環境	春名 善樹	しそ森林組合長	
消防防災	横田 京悟	広域消防調整監（西はりま消防本部消防長）	
地域公共交通	須和 憲和	株式会社ウエスト神姫代表取締役	
交流・定住促進	小川 徹	一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部支部長	
交流・定住促進	徳永 耕造	住民代表（たつの市連合自治会会長）	副会長
交流・定住促進	勝部 久和	住民代表（宍粟市連合自治会会長）	
交流・定住促進	河井 正人	住民代表（上郡町鞍居地区ふるさと村づくり協議会会長）	
交流・定住促進	高見 一文	住民代表（佐用町地域づくり協議会代表センター長）	

4 中心市宣言書

中心市宣言

たつの市は、兵庫県西南部に位置し、清流「揖保川」の恵みを受け、農産物、瀬戸内の魚介類をはじめ、手延素麺や醤油醸造、皮革産業といった地場産業が盛んな町です。また、国指定史跡の新宮宮内遺跡、国指定重要文化財の賀茂神社、永富家・堀家住宅、さらに龍野城と脇坂藩5万3千石の城下町に連なる古い町並みなど、小京都と呼ばれるにふさわしい歴史に彩られた町でもあります。

一方、市北西部に位置する「播磨科学公園都市」では、世界最高性能の大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」、県立粒子線医療センター等を有し、自然と歴史と科学が調和する都市を目指して、未来に輝くまちづくりを進めています。

現在、我が国は、人口減少が今後加速的に進むことを予測し、東京圏への人口集中の是正を始め、若い世代の就労や結婚、子育てに対する希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決など、人口減少の克服や地域経済社会の維持が喫緊の課題と認識し、地域に応じた地方創生への取り組みを求めています。

こうした状況の下、地方が今後も地域の活性化と発展を継続していくためには、近隣自治体がそれぞれ有する都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、その特性と役割を存分に果たしつつ、住民の暮らしに必要な機能を確保し、様々な課題に対して相互に連携する効率的で効果的な新たな行政システムの構築が必要となっています。

そこで本市は、定住自立圏構想における中心市となり、「播磨科学公園都市」を核とした生活圏や経済圏を共にする近隣市町と、これまでに培われてきた連携や協力関係を尊重しつつ、中心市として都市機能の充実を図るとともに、連携する市町の特性を活かした広域的な地域マネジメントを積極的に担うことにより、圏域に住む住民が郷土への誇りと自信を持ち、安心して暮らせる魅力あるまちづくりの実現に全力を尽くすことをここに宣言します。

平成27年9月25日

たつの市長 栗原 一

播磨科学公園都市圏域定住自立圏形成協定調印式



播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン

平成 28 年 月 日 策定

◆発行：たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町

◆編集：たつの市企画財政部企画課

〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005 番地 1

TEL：0791-64-3141 FAX：0791-63-2594

Eメール：kikaku@city.tatsuno.lg.jp

◆播磨科学公園都市圏域定住自立圏専用ホームページ

(<http://www.city.tatsuno.lg.jp/teijyujiritsuken/index.html>)

「播磨科学公園都市」定住自立圏

検 索



たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町

播磨科学公園都市圏域定住自立圏